

旧庁舎等の土地活用に向けた  
サウンディング調査（対話型市場調査）  
実施要領

令和8年1月

## 1. 調査の目的

多度津町では、令和4年6月の多度津町新庁舎の開庁に伴い、約半世紀にわたり町政の拠点として役割を果たしてきた旧庁舎・旧総合福祉センター・旧中央公民館（以下「当該施設」という。）から、行政機能や町民交流機能を移転し、町民幸福度の高い持続可能なまちづくりを推進しています。

本調査の対象である旧庁舎は、昭和45年に建設され、カーテンウォール外装の美観を備えた当時としてはモダンな建物であり、長年にわたり町のシンボルとして親しまれてきました。また、旧総合福祉センター・旧中央公民館は、住民の交流活動や地域の介護予防の拠点としての役割を担ってきました。しかし、加速度的な老朽化の進行に加え、窓口分散による行政効率の低下、近い将来に発生が確実視される南海トラフ地震などの大規模自然災害に対して、耐震性や災害対応機能の不足が指摘されており、新庁舎への機能移転後は施設の廃止を検討しています。

当該施設は、四国の鉄道交通の要衝である多度津駅に近接した絶好のロケーションで、駅前から伝統的建造物が残る市街地への回遊ルートに面し、周辺には小学校や高等学校などの教育施設に隣接しています。

このため、当該施設の土地活用は、本町中心部のにぎわい、まちなか空間の質や魅力の向上に資することが期待されています。

本調査は、上記の趣旨に基づき、民間事業者の皆様との対話を通じて、当該施設の土地活用について、民間事業者の視点から自由かつ実現可能なアイデアやノウハウ、事業実施に向けた希望条件等のご意見をいただくことを目的としています。

## 2. 対象施設の概要

所在地（番地）	香川県仲多度郡多度津町栄町一丁目・三丁目	
地目	宅地、池沼	
敷地面積	4,415.09m <sup>2</sup> …旧庁舎：2,534.74m <sup>2</sup> …旧総合福祉センター・旧中央公民館：1,880.35m <sup>2</sup>	
ライフライン	電 気	有：地上電線
	ガ ス	有
	上水道	有
	下水道	有
土地利用規制等	中讃広域都市計画区域 用途地域（第一種住居地域：建ぺい率60%、容積率200%）	

### 3. スケジュール

	R8.1	R8.2	R8.3
実施要領の公表	●1/13		
質問受付・対応	1/13 ~ 30		
見学受付	1/13 ~ 30		
現地見学会		●2月上旬	
参加申込		2/13	
個別対話の実施		2月中旬～下旬●	
調査結果の概要公表			3月中旬●

### 4. サウンディング調査の概要

#### 4.1 参加者の条件

- (1) 民間事業者（事業の実施主体となる意向を示す法人又は法人グループ）
- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は香川県暴力団排除推進条例（平成23年香川県条例第4号）に該当する者でないこと。
- (3) 反社会的勢力と密接な関係を有する者でないこと

#### 4.2 サウンディング調査の内容

##### (1) 土地活用の方向性について

本調査は、サウンディング調査を通じて、民間事業者の皆様から当該施設の土地活用に向けて、その手法と可能性について、ご意見・ご提案をいただくことを目的とします。

## 5. サウンディング調査の手続

### 5.1 質問の受付・対応

本調査に関する質問がある場合は、「質問書」に必要事項を記入し、下記メールアドレス宛に送付してください。質問への回答は、事業者名等を除き、質問内容とともに多度津町ホームページで随時公表します。

受付期間	令和8年1月13日（火）～令和8年1月23日（金）
対応期間	令和8年1月13日（火）～令和8年1月30日（金）
問合せ先	seisaku@town.tadotsu.lg.jp 多度津町政策課 TEL：0877-33-1116（担当：三谷、間渕）

### 5.2 見学受付・見学会

当該施設の概要等について、サウンディング調査への参加を希望する事業者向けの現地見学会を行います。

参加を希望される方は、「現地見学会申込書」に必要事項（参加事業者名、参加者全員の氏名・部署名、担当者の電話番号及びメールアドレス、参加希望の日時）を記入し、下記申込先に提出してください。

なお、電子メールで申し込む場合の件名は、「旧庁舎等現地見学会申込」としてください。送付後、必ず電話連絡にて到着の確認をお願いします。

受付期間	令和8年1月13日（火）～令和8年1月30日（金）
実施期間	現地説明会申込後に日程調整を行い、別途連絡します。 ※令和8年2月2日（月）～令和8年2月13日（金） ※土・日・祝日を除く ※参加人数は1事業者（グループ）につき3名程度まで
申込先	seisaku@town.tadotsu.lg.jp 多度津町政策課 TEL：0877-33-1116（担当：三谷、間渕）

### 5.3 サウンディング調査の参加申込

サウンディング調査への参加を希望される事業者は、「サウンディング調査参加申込書」に必要事項を記入し、下記申込先に提出してください。

なお、電子メールで申し込む場合の件名は、「旧庁舎等土地活用サウンディング調査参加申込」としてください。送付後、必ず電話連絡にて到着の確認をお願いします。

受付期間	令和8年1月13日（火）～令和8年2月13日（金）
実施期間	サウンディング調査参加申込後に日程調整を行い、別途連絡します。 ※令和8年2月16日（月）～令和8年2月27日（金） ※土・日・祝日を除く ※参加人数は1事業者（グループ）につき3名まで
申込先	seisaku@town.tadotsu.lg.jp 多度津町政策課 TEL：0877-33-1116（担当：三谷、間渕）

## 5.4 個別対話の実施

「サウンディング調査参加申込書」の受理後、幅広い意見交換の場として、提案事業者との個別対話を行います。

実施日時については、担当者様と直接調整させていただきます。

なお、個別対話に参加できる人数は、1事業者（グループ）につき3名までとします。

実施期間	令和8年2月16日（月）～令和8年2月27日（金） ※土・日・祝日を除く
------	---

## 6. サウンディング調査結果の公表

サウンディング調査の実施結果については、多度津町ホームページで概要を公表する予定です。ただし、参加事業者の名称は公表いたしません。

また、参加事業者のアイデア及びノウハウを保護するため、公表に際しては、事前に申込者に内容を確認いたします。

【公表時期】令和8年3月中旬予定

## 7. 留意事項

### 7.1 サウンディング調査に関する費用

サウンディング調査への参加に掛かる費用（資料作成、現地見学、対話等への参加費用等）は、参加者のご負担となります。

### 7.2 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会を含む）を行う場合があります。その際にはご協力を  
お願いします。

## 8. その他

### (1) 別紙様式

- ・別紙1 質問書
- ・別紙2 現地見学会申込書
- ・別紙3 サウンディング調査参加申込書

### (2) 参考資料

- ・対象施設概要書

## 9. 問合せ先

多度津町 政策課（担当：三谷、間渕）  
〒764-8501 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号  
TEL : 0877-33-1116 FAX : 0877-33-2550  
E-mail : seisaku@town.tadotsu.lg.jp  
受付時間 8時30分から17時15分まで（祝日・休日・年末年始を除く）